

総務省

2019
11
Vol.227

明るい未来へ、暮らしを育てる情報誌

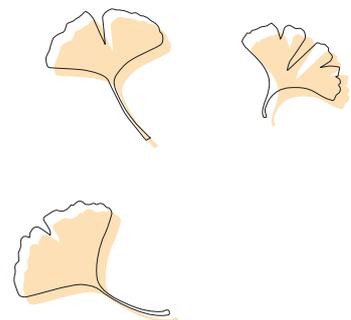
11月号特集

選挙制度130周年 選挙制度の歩みと今

地方の
かがやき

奈良県 下市町

花暦で四季を綴る山間の町
その歩みを振り返ると
往来する人々で賑わう
また別の景色が見えてくる
歴史と自然に彩られた町



総務省

2019
11
Vol.227

発行：総務省
〒100-8926
東京都千代田区霞が関2-1-2
(中央合同庁舎第2号館)
☎ 03-5253-5111 (代表)

マチを好きになるアプリ



広報誌をスマホなどで閲覧できます



Contents

- 04 **特集**
選挙制度130周年
選挙制度の歩みと今
- 14 **地方のかがやき**
奈良県 **下市町**
- 18 **MIC NEWS 01**
11月9日(土)から11月15日(金)まで
秋季全国火災予防運動を実施します!
- 19 **MIC NEWS 02**
～CHANGE 働く、が変わる～ 11月はテレワーク月間です!
- 20 **MIC NEWS 03**
お受け取りになっていない簡易生命保険の保険金は
ありませんか?
- 21 **MIC NEWS 04**
令和2年1月14日開講! 「誰でも使える統計オープンデータ」
- 22 **MIC NEWS 05**
日本統計視察団が中国国家统计局を訪問し、統計データの
利活用などをテーマに意見交換を行いました
- 23 **世界にはばたく総務省**
TICAD7における日・アフリカICTハイレベルラウンドテーブルの
開催について

教えて

総務省の情報を
キャラクターがご紹介!



E-NAVIフレンズ

電気通信消費者相談センターのキャラクター「E-NAVIフレンズ」は、キュートな女の子3人組。携帯電話、固定電話、インターネットなどのサービスを安心して利用できるようにするための取組を紹介してくれます。

左から
リンちゃん
アミちゃん
ケイちゃん



電気通信サービスのことで困ったら

総務省では、電気通信サービスを利用している際のトラブルなどについて、電話による相談を受け付けています。携帯電話や固定電話、インターネットについての疑問やお困りごとは下記へお問い合わせください。

総務省電気通信消費者相談センター
Tel.03-5253-5900

季節のうつろいを味わう

にじゅうしせっき

二十四節気だより

二十四節気は太陽の運行を基準にした太陽暦です。

1年を24等分し、「立春」をスタート地点として、

15日ごとにその時期の自然現象を表す美しい名前が付けられています。

二十四節気から、「暑い」「寒い」だけではない、季節の移り変わりを感じてみませんか?



22日

小雪

[しょうせつ]

冷え込みが厳しくなり、北日本では雪がちらつく頃。ただ、積もるほどではないことから、「小雪」と言われたのだそう。冷たい北風が樹々の葉を落とし、枯れ葉が地面を覆い隠す、冬を象徴する景色があちこちで見られます。

この時期おいしいのはブリ。春夏はイワシを追って北上し、冬になると南下する回遊魚。成長とともに呼び名が変わり、「ブリ」は特大魚としての名前です。



11月



8日

立冬

[りっとう]

暦の上ではこの日から冬。読んで字のごとく、冬の気配が立ち始める頃です。木枯らしが吹き、寒さが身にしみる日も増えてきます。かつては、暖をとるために火を使う季節になったというので、各地で鎮火祭が行われたのだとか。

この時期に咲く日本原産の花木、サザンカ。童謡「たきび」の歌詞に出てくることでも知られています。ツバキとよく似ていますが、ツバキが咲くのは冬から春です。



写真で見る 選挙の昔と今

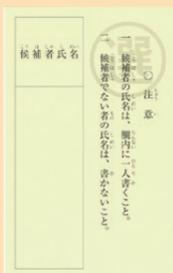


現在の国会の議場(衆議院)

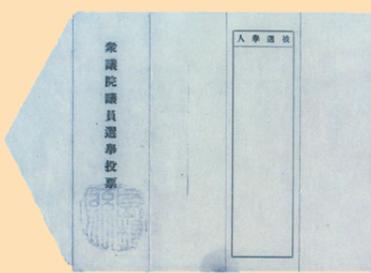
投票用紙



ポリプロピレンという樹脂を主原料とし、破れにくく、折っても自然に開く性質があります



現在の投票用紙



明治期の投票用紙

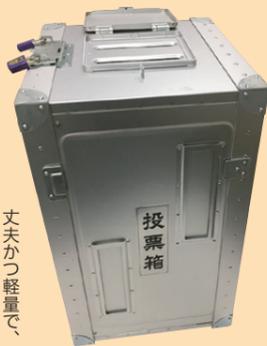
明治33(1900)年の選挙法改正により住所氏名を記載しない「投票の秘密主義」へ



国政選挙が始まった当初の投票用紙

候補者名だけでなく、自分の住所氏名を記載する「投票の公開主義」でした

投票箱



丈夫かつ軽量で、折りたたみできる

現在の選挙で使われている投票箱



第1回普通選挙当時の投票箱

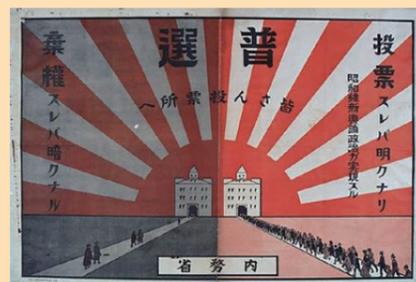
選挙啓発ポスター



18歳選挙権啓発ポスター



婦人参政が認められた最初の総選挙時のポスター



第1回普通選挙(昭和3年)時の選挙ポスター

特集

選挙制度130周年

選挙制度の歩みと今

昔の投票



今の投票



本年は、明治22年2月11日に衆議院議員選挙法が制定され、国民が初めて選挙により直接国政に参加する途がひらかれて130周年に当たる記念の年です。

この間、国民参政の拡大、成人男子による普通選挙の実現等を経て、現在の男女平等の普通選挙制度が確立されました。

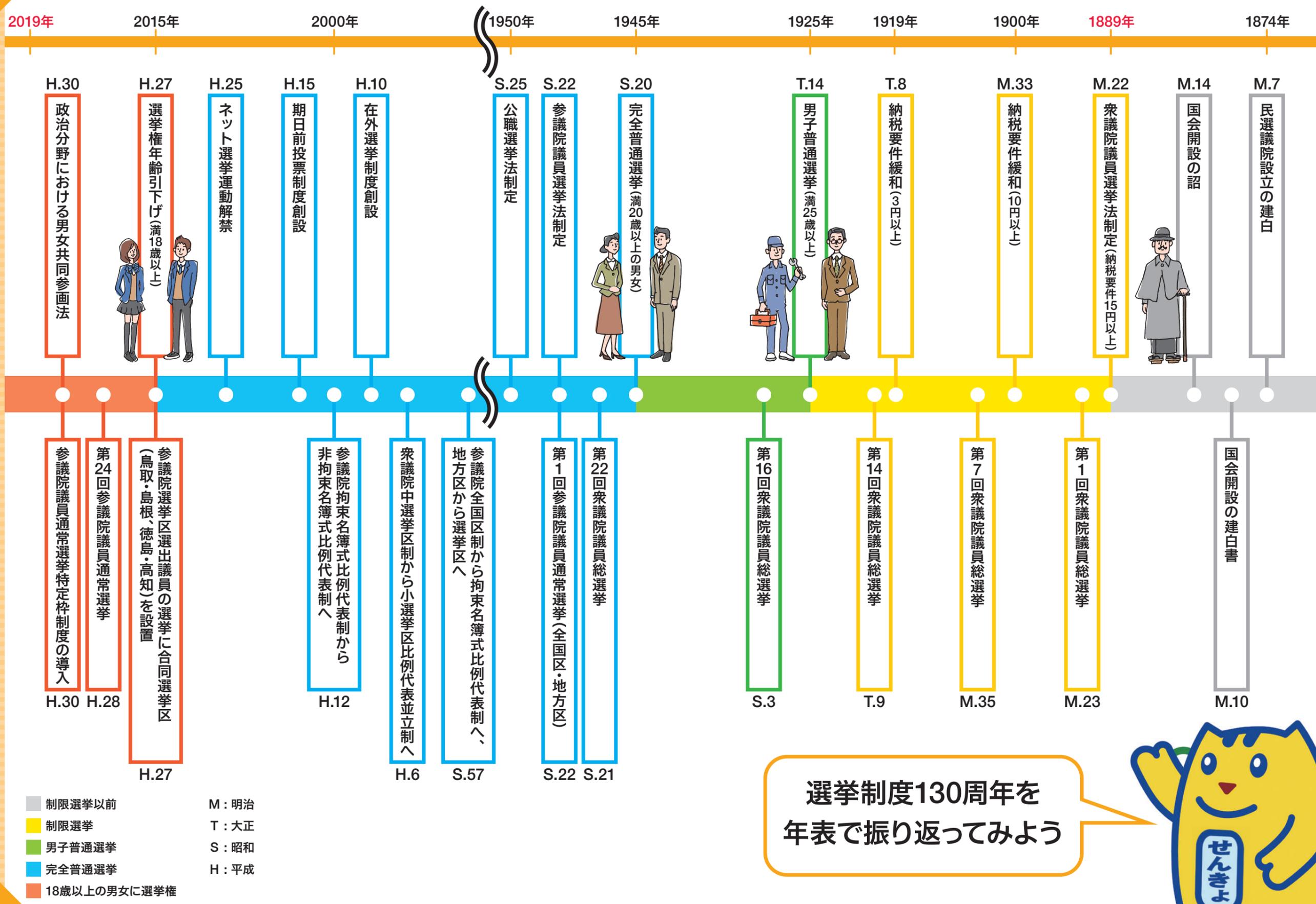
選挙権は主権者である国民の基本的権利であり、選挙は民主政治の根幹です。その根幹をなすものは、国民の政治に対する自由な参加であり、国民一人一人がその責任と自覚に基づいて選挙権を確実に行使することが、日本の民主政治を一層発展させることとなります。

また、本年は12年に一度の亥年選挙の年でもありました。

4月に統一地方選挙、7月に参議院議員通常選挙が行われましたが、投票率は低い状況となりました。特に、若年層の投票率が低く、その要因として、政治や選挙に対する無関心などが挙げられています。

この記念すべき年に当たり、選挙権拡大をめぐる先人たちの長きにわたる努力、また、時代の変化とともに実施されてきた選挙制度の改正を振り返ることで、国民参政の意義と選挙の重要性を再確認し、政治や選挙に関心を持っていただく、「きっかけ」になれば幸いです。

これまでの選挙制度の変遷



選挙制度130周年を
年表で振り返ってみよう



- 制限選挙以前
 - 制限選挙
 - 男子普通選挙
 - 完全普通選挙
 - 18歳以上の男女に選挙権
- M: 明治
T: 大正
S: 昭和
H: 平成

男子普通選挙

誰もが選挙に参加できる普通選挙を求める法案は明治35(1902)年に衆議院に提出されましたが否決され、以後数次にわたって提出されましたが成立しませんでした。第一次世界大戦後、大正デモクラシーの気運の高まりのなかで、大正14(1925)年3月29日に、普通選挙法が成立し、5月5日に公布されました。これは最初の法案提出から15回目で23年目の成果でした。

昭和3(1928)年 第16回衆議院議員総選挙

25歳以上の男子 納税要件なし

有権者: 約**1,241**万人(20.0%)

全人口: 約6,200万人



普通選挙法通過祝賀会の様子

有権者の広がりとともに、激しい選挙干渉、選挙運動規制の無視など有権者の増加に伴う選挙の腐敗慣行の広がりなどが指摘されました。

完全普通選挙

婦人参政権を求める声は明治初頭からありましたが、女性は法律で政党に加入したり政治集会に参加することが禁止されていました。明治末から誕生し始めた婦人団体は、参政権獲得を訴えてきました。

第二次世界大戦後の昭和20(1945)年12月17日、衆議院議員選挙法の改正が行われ、女性も男性と同じ条件で選挙権、被選挙権を持つことになり、ここに今日の男女平等の普通選挙制度に到達し、新しい時代の息吹の中で完全な国民権の議会制民主主義が誕生しました。

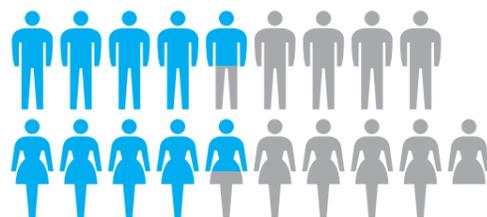
なお、選挙権の年齢要件は満25歳から20歳に、被選挙権の年齢要件も満30歳から満25歳に引き下げられました。

昭和21(1946)年 第22回衆議院議員総選挙

20歳以上の男女

有権者: 約**3,688**万人(48.7%)

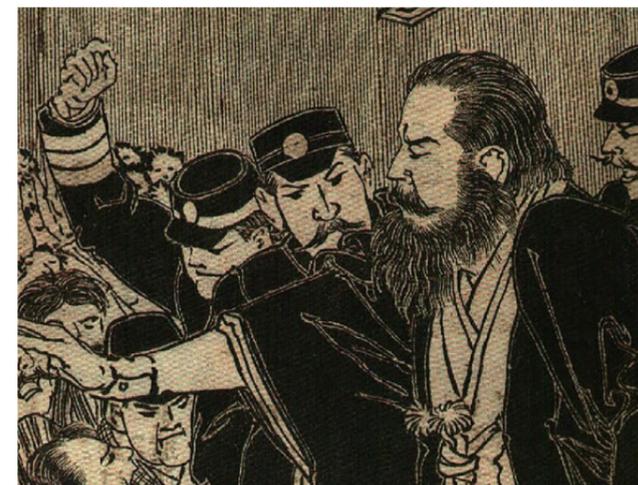
全人口: 約7,500万人



※直近の国政選挙(令和元(2019)年第25回参議院議員通常選挙)では有権者: 約1億590万人(85.5%)、日本人人口: 約1億2,000万人

国会開設まで

●明治維新後、藩閥政治に対する不満から、板垣退助らが中心になり、明治7(1874)年に国民が選んだ議員で政治を進めるべきという「民選議院設立の建白」が明治政府に提出され、以後、自由民権運動が土佐を中心に始まり、各地に広がりました。



自由民権運動の演説会の様子

●初めは不平士族が中心となっていた運動でしたが、明治10(1877)年に立志社が提出した地租軽減、国会開設、条約改正を内容とする「国会開設の建白書」の分かりやすい要求が受けて、次第に商工業者や豪農、都市部の知識人など様々な人間が参加するようになり、運動が本格化していき、明治14(1881)年に、10年後に国会を開く「国会開設の詔」という約束を明治政府にさせるほど発展しました。

●そして、明治22(1889)年2月11日、大日本帝国憲法が公布されるとともに、衆議院議員選挙法が定められました。

制限選挙

明治23(1890)年7月1日、第1回衆議院議員総選挙が執行されました。有権者数は約45万人で全人口のわずか約1.1%に過ぎませんでした。以後、選挙権の拡大を求める声の高まりにより、2回にわたり選挙法が改正され、有権者の数は次第に増えていきました。

明治23(1890)年 第1回衆議院議員総選挙

25歳以上の男子
直接国税15円納税



有権者: 約**45**万人(1.1%)
全人口: 約4,000万人



明治35(1902)年 第7回衆議院議員総選挙

25歳以上の男子
直接国税10円納税



有権者: 約**98**万人(2.2%)
全人口: 約4,500万人

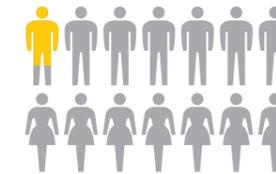


大正9(1920)年 第14回衆議院議員総選挙

25歳以上の男子
直接国税3円納税



有権者: 約**307**万人(5.5%)
全人口: 約5,500万人



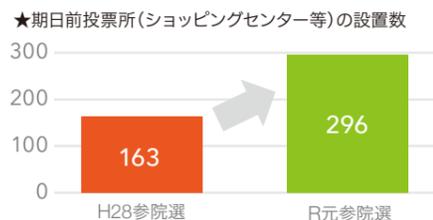
♂ = 400万人

投票制度

完全普通選挙以後、時代の変化とともに、今日までに様々な投票制度が導入されてきました。以下では、いくつかの制度を紹介します。

期日前投票制度

- 投票日当日に予定がある方のための制度である「期日前投票制度」ですが、意外と新しい制度で、平成15年度に制度化されました。従来の「不在者投票」が必要であった、投票用紙を封筒に入れて、署名するという手続きが不要となり、スムーズに投票できるようになりました。
- また、平成28年度の法改正により、期日前投票所の開始時刻を8時30分から2時間以内の繰上げ、20時までの終了時刻を2時間以内の繰下げができるようになるなど、弾力的な運用ができるようになりました。
- 現在は、人の往来が多い、駅、ショッピングセンター、大学等に期日前投票所を設置する取組が広がってきています。



在外選挙制度

- 仕事や留学などで海外に住んでいる人が、外国にいながら国政選挙に投票できる「在外選挙制度」は平成10年度に制度化されました。日本国籍の18歳以上の人で、在外選挙人名簿に登録され在外選挙人証を持っている人が、①在外公館投票、②郵便等投票、③日本国内での投票のいずれかの方法で投票できます。
- 平成30年6月からは、出国前に在外選挙人名簿への登録申請の手続きができる「出国時申請」ができるようになりました。
- 更なる在外選挙人の投票環境の向上の観点から、インターネット投票の将来的な導入を目指し、調査研究を進めています。

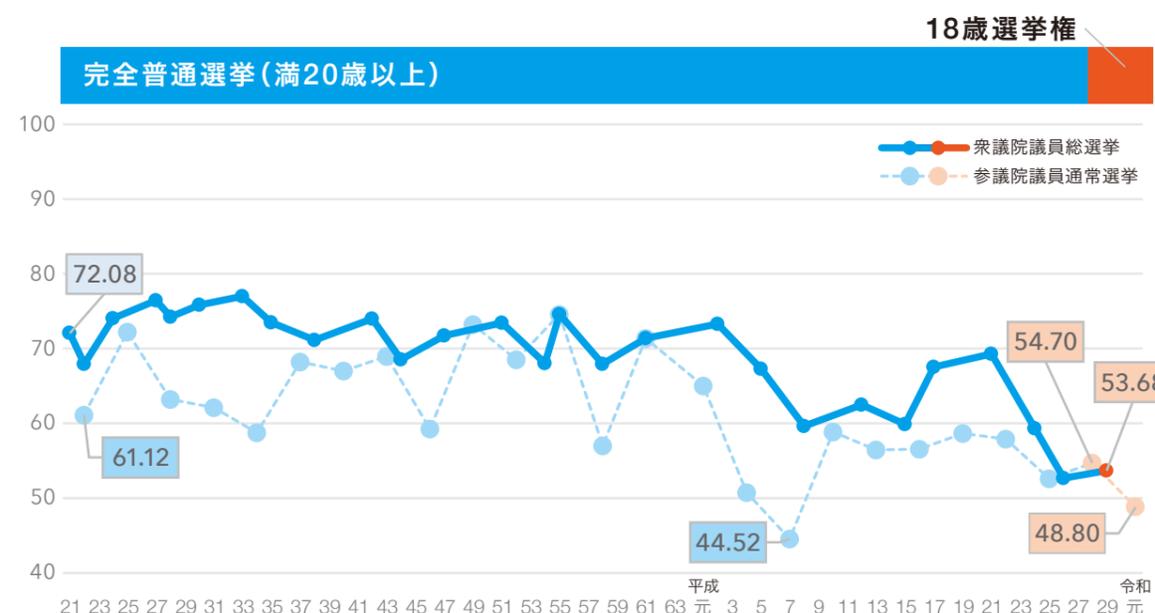
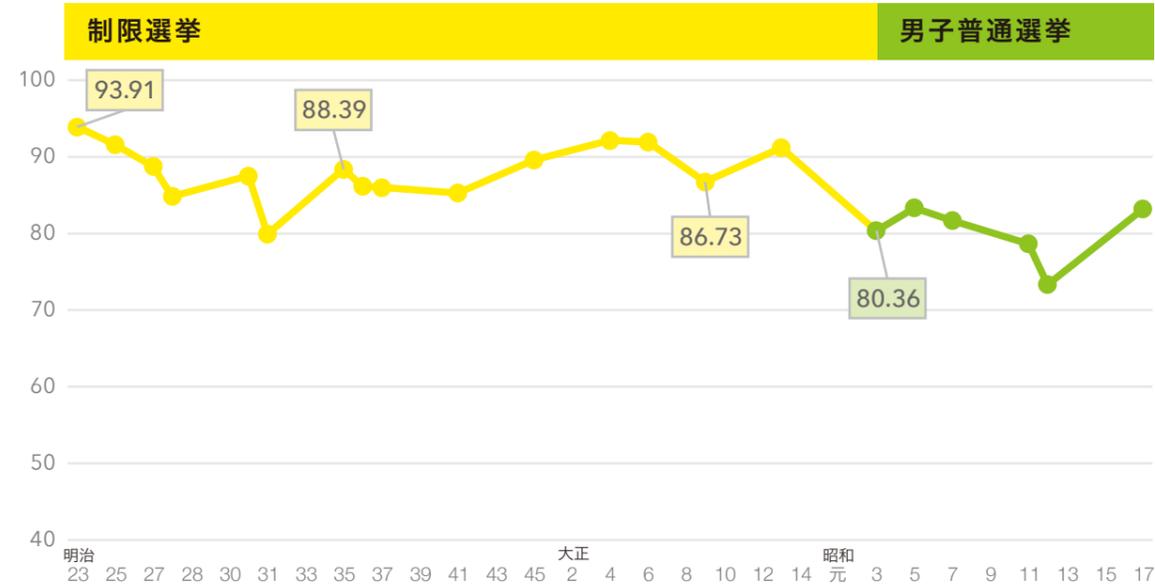


洋上投票制度

- 指定船舶(遠洋漁業の漁船等)に乗船する船員が、ファクシミリ装置を用いて投票を送信するもので、平成11年度に制度化されました。
- また、平成28年度の法改正により、実習を行うために航海する学生等の投票の機会を確保するため、船員の範囲が拡大されました。



投票率の推移



- 初めての国政選挙(第1回衆議院議員総選挙(明治23年))の投票率は93.91%でした。制限選挙時の投票率は概ね90%~80%で推移しました。
- 男子普通選挙制での初めての国政選挙(第16回衆議院議員総選挙(昭和3年))の投票率は80.36%でした。男子普通選挙時の投票率は概ね80%で推移しました。
- 完全普通選挙制での初めての衆議院議員総選挙(昭和21年)の投票率は72.08%で、初めての参議院議員通常選挙(昭和22年)の投票率は61.12%となりました。その後、昭和の時代においては、概ね70~60%で推移していましたが、平成以降、低下傾向にあり、令和元年の第25回参議院議員通常選挙では、48.80%となりました。

18歳選挙権と主権者教育

平成27年6月、選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引下げられました。世界的に約9割の国が18歳までに選挙権が認められており、少子高齢化の進む日本において、18歳、19歳の方も日本のあり方を決める政治に関与してもらいたいという意図がありました。

総務省としては、若年層を中心に、有権者の政治参加意識の向上を図るため、「国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者」を育成する「主権者教育」に力を入れています。

副教材「私たちが拓く日本の未来」の作成・配布



- 学校現場における政治や選挙等に関する学習の内容の一層の充実を図るため、総務省と文部科学省が連携し作成しました。
- 平成27年12月にすべての国・公・私立高校生(1～3学年)に配布し、以後、毎年新1年生分を配布しています。
- 解説編、実践編、参考編の3部構成とし、図表、イラストを多く取り入れるなど使いやすい教材となっています。

各地の選挙管理委員会による『出前授業』

- 全国各地の選挙管理委員会が高校等に出向いて、「出前授業」を行っています。

● 出前授業では、模擬投票が多く行われており、架空の政党や候補者に投票するなど、公約を見せて判断させる形式で実施されています。模擬選挙の際には、実際の選挙の際に使用する投票用紙、投票箱を使った取組も多く、児童・生徒が興味を持ちやすいような取組となっていますので、ご関心のある方はお近くの選挙管理委員会までお問い合わせください。

選管による出前授業の実施件数(高校数)
※選挙権年齢の引下げの法律案提出前のH25年との比較



子どもの頃からの『主権者教育』

- 継続的に投票に参加する主権者を育てていくためには、「子どもから大人まで」発達段階に応じた取組が重要になります。
- 総務省では、小学生向けの動画教材を作成したり、親子で一緒に投票所に行くことを推奨するなど、子どもの頃からの主権者教育にも力を入れています。



ガチャピン・ムックとコラボした動画



選挙権の拡大は、先人たちの長きにわたる努力の成果です。この記念すべき年に当たり、改めて国民参政の意義と選挙の重要性を再確認し、政治や選挙に関心を持ってもらい、積極的に投票に参加しましょう!

ネット選挙運動

インターネットの普及に鑑み、選挙運動期間における候補者に関する情報の充実、有権者の政治参加の促進を図るため、平成25年度の法改正により、インターネット等を利用する方法による選挙運動が解禁されました。

【ウェブサイト等を利用する方法】

- インターネット等を利用する方法のうち、電子メールを除いたもので、例えば、HP、ブログ、SNS、動画共有サービス、動画中継サイト等を利用した選挙運動を行うことができます。



- なお、選挙運動用ウェブサイトには電子メールアドレス等(返信用フォームのURLやツイッターのユーザー名などを含む)を表示する義務があります。



【電子メールを利用する方法】

- 電子メールを利用する方法による選挙運動については、候補者・政党等に限って行うことができ、一般有権者は禁止されています。
- 送信者には一定の記録の保存が義務づけられ、送信する際には、送信者の氏名・名称や電子メールアドレス等、一定の事項を表示することが義務づけられます。

投票環境の向上

総務省では、選挙の公正を確保しつつ有権者が投票しやすい環境を整備するための具体的方策等について、研究・検討を行うとともに、優良事例の横展開を図っています。

★投票環境向上に向けた取組事例集 (http://www.soumu.go.jp/main_content/000474598.pdf)

共通投票所

- 平成28年度の法改正により、選挙当日、既存の投票区ごとの投票所とは別に、いずれの投票区の選挙人も投票できる共通投票所を設置することが可能となりました。

投票所への移動支援

- 移動が困難な有権者のために、自宅と期日前投票所間をタクシーで送迎したり、巡回型の無料送迎バスを運行している団体など地域の実情を踏まえた取組が行われています。
- また、公用ワゴン車に記載台・スロープ・受付机・椅子などを設置し、車そのものを期日前投票所にして巡回するなどの、工夫された取組も行われています。



ひろはしばいりん

広橋梅林

2月下旬から3月下旬にかけて、約5千本の梅が開花する。白梅、紅梅が咲き乱れる華やかな様から、月ヶ瀬、賀名生(あのを)と並び、奈良県の三大梅林の一つに数えられる。



シャクヤクガーデン

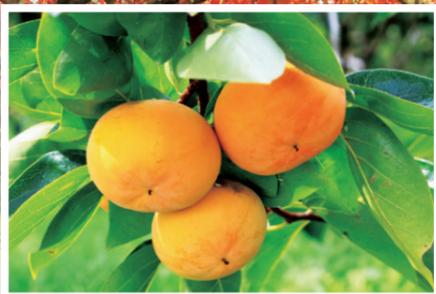
4月下旬から5月中旬にかけて、栃原地区と平原地区の2か所、約2haの敷地に4万株ものシャクヤクが咲き誇る。赤、紫、白の花で埋め尽くされる様は圧巻!



丹生川上神社下社

飛鳥時代に天武天皇により創建された社。雨乞いの神、日本最古の水神を祀ることで知られる。本殿に続く75段の階段は、毎年6月1日のみ、一般参拝者も登ることができる。

下市町栃原地区は江戸時代から柿の産地として栄え、「栃原柿」という品種があるほど。この地区には、郷土料理のひとつ、柿の葉寿司の原材料として、渋柿の葉だけを生産している農家も多い。秋になると、ゆるやかな丘陵地に広がる柿畑が、鮮やかなオレンジ色に染まる。



花暦で四季を綴る山間の町
その歩みを振り返ると
往来する人々で賑わう
また別の景色が見えてくる
歴史と自然に彩られた町



木工製品

吉野産のヒノキや杉を使った三宝や神具、割箸が有名。三宝は国内シェア90%を占め、割箸は発祥の地として知られている。



ハーブティー

無農薬・有機栽培にこだわったレモングラスのお茶は、香りがよく奥深い味わいで人気。



Profile

奈良県吉野郡に属する。かつては吉野地方の商都として栄えた歴史深い町。明治23年、町制施行により下市村から下市町となる。町土の約8割を山林が占め、林業や木工業が盛ん。梅や柿などの果樹園も多い。

人口	5,310人(令和元年9月30日現在)
面積	61.99km ²
URL	https://www.town.shimoichi.lg.jp



奈良県

下市町

shimoichi-cho

地方の
かがやき

自然散策も歴史散策も堪能できる。
ここでなければ味わえない
下市町の感動スポットをご紹介します!

下市町の魅力 ダイジェスト!

食 歌舞伎ファンは必食 つるべすし 弥助



江戸初期の看板なども展示

庭園も見事!

歌舞伎『義経千本桜』三段目『すし屋の段』の舞台となった店。創業800年の老舗で、日本最古の鮎屋と伝えられる。吉川英治や谷崎潤一郎などの文人たちが訪れたことでも有名。現在は、天然の鮎料理などを提供している。

市 日本最初の商業手形 「下市札」を発行!



蛭子神社の初市

下市札

かつては月6回も市が立ったという下市町は、日本最初の商業手形「下市札」が発行された場所。現在でも、「商いの神」として信仰されてきた蛭子神社(ひるこじんじゃ)に、毎年2月12日に初市が立ち、多くの人で賑わう。

宿 山も川も星も満喫! 大自然に包まれる



大自然の中にある「下市町森林公園やすらぎ村」。春は桜、梅雨時はホタル、夏は釣りや川遊びなどアウトドアレジャーを存分に楽しめる。宿泊施設やオートキャンプ場もあるので、下市町の自然を泊りがけで満喫できる。

地域の力が町の力 地域の元気が町の元気

下市町は緑に囲まれた町で、農業と林業が主だった産業ですが、江戸時代は人の往来が多い商業の町でした。割箸発祥の地、商業手形発祥の地としても知られています。この町には昔も今も新しいものを生み出す気風があるのか、昭和49年には自治体で初めてCATVを実現させ、現在も地域が中心となって様々な取組をしています。ここに暮らす人はみんな活発です。町がイキイキしているのは地域が元気だからです。町はそのきっかけづくりと環境づくりに努めていきます!



下市町長
木本 龍昭

大阪中心部から特急電車で約1時間。車でも、1時間20分ほど走らせると、ここ下市町に到着します。
奈良県の南半分を占める吉野郡の北西部にあり、町土の約8割が山林という、大自然に抱かれた町です。しかし、中世以降は吉野山地と大和平野を結ぶ交通の要衝として栄えた歴史があり、町名が示すとおり、かつては市が立ち、たいそう賑わったことでも知られています。
町制施行からも130年、長い年月を通して守り続けてきた、吉野杉を使った木工などの伝統産業も健在です。
歴史深い町だけに、散策すると違う時代に紛れ込んだかのようなスポットに出会うことも



町のキャラクター
「ごんたくん」

あります。町並みはどこか懐かしい昔ながらの景観。
風情のある川沿いをぶらり歩くもよし、秋野川のほとりの「下市温泉」で心身ともに温まるもよし。もちろん、四季折々の自然を堪能できるロケーションですから、アウトドア好きの人、自然散策が好きな人、歴史好きな人、一人でも、友だち同士でも、家族でも楽しめる、味わい深い町です。

わがまち じまん

住民運営のピザハウス。
スタッフは近隣の人々。



元気印集落事業

「らくらく農法プロジェクト」(P16)の成果は他の地区にも波及し、町民を活発にしたといいます。地域内で話し合い、町の支援を受け、試行錯誤しながらも自分たちで具体的に取り組む、という流れが確立しました。

その一環として、平原(へいばら)地区でも、住民主体でピザハウスを運営するとともに、この地を「菜膳とハーブの里」にするべく、地域内の耕作放棄地を活用してハーブを生産・販売しています。これらの取組によって、地産地消や地域内消費はもちろん、地域コミュニティの盤石化を実現したのだそうです。



販売日は行列ができるほど大人気!



育てたレモングラスはハーブティーに加工し販売している。



ゲストハウス「山桜」。横を流れる清流の音に癒やされる。海外からのお客様も多い。

地方の力 02

町外から訪れるお客様を ゲストハウスでおもてなし



仔邑草谷(よむらくさだに)地区にあるゲストハウス「風の谷」。昔暮らしを楽しめる。



広橋地区にあるゲストハウス「アブリコット」。梅林に囲まれた見晴らしのいい宿。

**大自然を堪能できる
趣の違う3つの宿泊施設**
下市町には移住促進を目的とした宿泊施設が3つあります。これらは町外から訪れる人に町の魅力を味わってもらうため、地域の協力を得て設けられました。
才谷地区が運営する「山桜」は集会所を有効活用した宿。山の中にあり、周囲をぐるりと秋野川に囲まれています。近隣住民が力を合わせて施設管理にあたり、清潔で居心地のいい空間を提供しています。

「風の谷」のテーマは「昔暮らし」。施設内には薪で沸かす五右衛門風呂や昔懐かしいカマドもあります。居間の大きな窓からは、梅や桜、ホタルなどそれぞれの季節の風物詩を味わうことができます。
「アブリコット」は「空に近いさとやま」のキヤッチフレズ通り、標高400メートルの集落にあり、見晴らしバツグン！元地域おこし協力隊員が運営しています。
趣の違う3つのゲストハウスは、豊かな自然環境とおもてなしの心で大盛況！リピーターになる人が多いそうです。



集落点検で地域の現状を把握する。



急傾斜の柿畑では、収穫作業や運搬作業が大変。



栃原地区では、現在13の農家が柿葉栽培を行っている。高齢化による体力不安などを「らくらく農法」がサポートしている。



電動運搬車で収穫した柿をリモコン操作で運搬。

地方の力 01

高齢者の農業を支える らくらく農法プロジェクト

年をとっても農業を続けられることや、農村コミュニティの衰退を防ぐことを目的としたこのプロジェクトには、「らくらく栽培」「電動運搬車」「集落点検」「からだ点検」の4つの柱が設けられています。
その中で大きな取組となっているのが、郷土料理「柿の葉寿司」に使われる柿の葉の栽培です。柿の実に比べて葉は軽く、作業がかなりラクになります。この取組に参加している13件の農家は、現在のところ年間70万枚以上を出荷しているのだとか。

「柿の里」と呼ばれる下市町栃原地区。呼び名の通り国内有数の柿の産地ですが、全国の中山間地域の農村と同様、少子高齢化や過疎化が進み、後継者不足という問題がありました。
さらに、この地区の柿畑は傾斜20度の丘陵地にあり、現在でも100年前と同じ方法で農業が営まれているため、農家の高齢化に伴い収穫や運搬作業が負担になり、営農の継続が困難になっていました。
そこで、これらの課題解決に向けて、奈良女子大学社会連携センターの寺岡伸悟教授がリーダーとなって、官・学・産・民協働で「らくらく農法プロジェクト」が進められています。



上/ごんたくんがロケのレポーターに！
下/役場内に設けられた本格的なスタジオ。

町営CATV「しもいちテレビ」で 町の人々に情報発信!

昭和49年、下市町では全国に先駆けて、双方向機能を持つCATVを整備しました。市街地や集落地が分散していることから、テレビを通じて、町内全体にリアルタイムの情報を届けています。
役場内にはテレビスタジオが設置されており、企画構成、取材、編集、放送まですべてを手がけるのは役場職員。町のキャラクター「ごんたくん」がレポーターとなったり、SNS等で放送映像を配信するなど、町民に愛される番組づくりを心がけています。

柿の栽培を続けている農家には、電動運搬車がサポートされています。市販されている運搬車に比べて、操作がシンプルで使いやすく、作業効率が格段に上がりました。
その他、集落点検では表立ってこない問題をあぶり出し、からだ点検では農作業で傷みやすいからだをほぐし、健康維持・怪我防止に備えています。
このプロジェクトは町内外に波及し、海外から視察団が訪れるほど、評価されています。



～CHANGE 働く、が変わる～

11月はテレワーク月間です!



テレワーク月間周知ポスター

「テレワーク月間」中、総務省をはじめとする関係府省やテレワーク・デイズ2019(注2)参加団体の取組
**「テレワーク月間」には
 関連イベント盛りだくさん!**

情報通信技術(ICT)を利用して時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方、それがテレワークです。住みたい地域で豊かに暮らし、国民の皆さま一人一人のライフステージに合った働き方ができる「働き方改革」の切り札として、また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の際の交通混雑緩和にも資するよう、産官学連携してテレワークを推進しています。平成27年以降は、テレワーク推進フォーラム(注1)によって、11月が**テレワーク月間**と定められています。

(注1)総務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省・産業界、学識者で構成される会合

テレワークとは?

を紹介するセミナーなど、関連イベントが集中的に開催されます。

「テレワーク月間」の締めくくりとして本年11月25日(月)に開催される「**働く、が変わる**」**テレワークイベント**では、総務省・厚生労働省による大臣賞の合同表彰式も行います。テレワークに関する活動を実施している個人や企業を募集しています。このページの下端にある「お問い合わせ先」内のURLから、積極的な登録をお待ちしております。

(注2)総務省では、関係府省・団体と連携し、テレワークを全国一斉に呼びかける国民運動プロジェクト「テレワーク・デイズ2019」を、7月22日から9月6日までの間、実施しました。参加団体数・人数は2887団体、約68万人となりました。
<https://teleworkdays.jp/>



平成30年度の『働く、が変わる』テレワークイベント(総務省・厚生労働省 大臣賞表彰式)

今年度のテレワーク月間中の主なイベント(総務省関係)

開催日	イベントの名称
11/5(火)	テレワーク推進フォーラム産官学連携セミナー
11/8(金)	総務省働き方改革セミナー『働く、が変わる』テレワーク in 島根
11/11(月)	テレワーク・デイズ2019報告会
11/13(水)～15(金)	第4回[関西]働き方改革EXPO 出展
11/19(火)	「働き方改革」セミナー in 滋賀 ～テレワークで働く、を変える～
11/25(月)	「働く、が変わる」テレワークイベント(総務省・厚生労働省の合同表彰)
11/29(金)	総務省働き方改革セミナー『働く、が変わる』テレワーク in 福島

お問い合わせ先

総務省情報流通行政局情報流通高度化推進室
 Tel. 03-5253-5751

(テレワークイベントの詳細)
<http://teleworkgekkan.org/>

11月9日(土)から11月15日(金)まで

秋季全国火災予防運動を実施します!

この機会に防火への意識を高めましょう

毎年千人近くの方が
住宅火災の犠牲に

平成30年中の火災による総死者数は1427人で、このうち住宅火災による死者数は1028人と全体の7割以上を占めています。

これらの火災による犠牲者を減らすためには、日頃から一人一人が生活の中で防火意識を高めることが大切です。

消防庁では、本年11月9日(土)から15日(金)まで(一部地域を除く)の7日間、秋季全国火災予防運動を実施

重点目標

<p>多数の者が集合する催しに対する火災予防指導などの徹底</p>	<p>住宅防火対策の推進</p>
<p>放火火災防止対策の推進</p>	<p>製品火災の発生防止に向けた取組の推進</p>
<p>特定防火対象物などにおける防火安全対策の徹底</p>	<p>乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進</p>

施します。今回の火災予防運動では、住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の必要性、方法等の具体的な広報及び経年劣化した機器の交換の推進や、たばこ火災に係る注意喚起広報の実施をはじめとする「住宅防火対策の推進」などを重点目標として実施要綱に定めています。

また、秋季全国火災予防運動の期間中には、全国各地で防火訓練や防火講演会といった様々な行事やイベントが開催されますので、防火に対する正しい知識や技能の習得のため、積極的に参加してみてください。

2019年度
 全国統一防火標語

ひとつずつ いいね!で確認 火の用心

住宅用火災警報器(住警器)の維持管理について

●定期的な作動確認

点検ボタンを押すか点検ひもを引っ張り、定期的(※1)に作動確認をしましょう。

作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。(※2)警報器の本体または電池を交換しましょう。



●古くなったら交換

火災警報以外の警報が鳴った場合

本体の故障か電池切れです。(※2)警報器本体を交換しましょう。



※1 住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は約10年とされています。警報器の作動確認は、春秋の火災予防運動の時期に行うなど、定期的に実施してください。
 ※2 故障か電池切れが分からないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問い合わせください。なお、電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。



秋季全国火災予防運動ポスター

全国統一防火標語ポスター

令和2年1月14日開講! 「誰でも使える統計オープンデータ」

統計オープンデータを活用したデータ分析の手法を学んでみませんか?



総務省は、公的統計データの入手方法や入手した統計データの分析事例などが学べるオンライン講座「誰でも使える統計オープンデータ」を令和2年1月14日(火)に開講します。この講座は、将来の経済成長を担う「データサイエンス」力の高い人材育成の取組として、総務省が平成27年3月に開講した「データサイエンス・オンライン講座」の一つです。どなたでも無料で受講できます。あなたも受講してみませんか? (注)平成30年12月に実施した講座を再び開講するものです。

「誰でも使える統計オープンデータ」の内容

講師: 西内啓氏(統計家)、小谷祐一郎氏(「GEE0」^{※1}開発者)、総務省統計局及び(独)統計センター職員

第1週:e-Stat^{※2}を使ったデータ分析

【主な内容】
e-Statの統計データを活用したデータ分析の事例を学ぶ
・e-Statを活用したデータ分析事例
・e-Statの主な機能 ・e-Statの使い方

第2週:公的統計データの使い方

【主な内容】
公的統計データの基本事項及び読み方を学ぶ
・公的統計の種類と体系
・労働力統計の読み方
・家計統計の読み方

第3週:統計GIS^{※3}の活用

【主な内容】
統計データと地図を組み合わせた統計GISの活用方法を学ぶ
・地図で見る統計(jSTAT MAP)でできること
・簡単にできるレポート作成 ・活用事例

第4週:統計オープンデータの高度利用

【主な内容】
統計API機能^{※4}の仕組みや具体的な活用事例等の統計オープンデータの高度な活用方法を学ぶ
・統計APIでできること ・統計APIの仕組み
・統計オープンデータの地方公共団体での活用事例

※1 不動産販売価格予測サイト ※2 政府統計の総合窓口 ※3 視覚的に統計を把握できる地理情報システム ※4 自動でデータを取得できる機能

受講の流れと前提条件

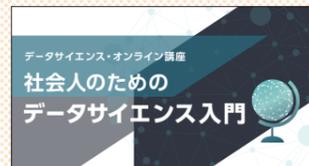
- 1 講義動画・ディスカッション
- 2 選択式テスト 【受講の前提条件】
表計算ソフトMicrosoft Excelの基本的な操作ができること
- 3 修了証の取得

データサイエンス・オンライン講座ページ

誰でも使える統計オープンデータ
<https://gacco.org/stat-japan3/>

「社会人のためのデータサイエンス入門」開講中

データ分析の基本的な知識を学べる入門編講座

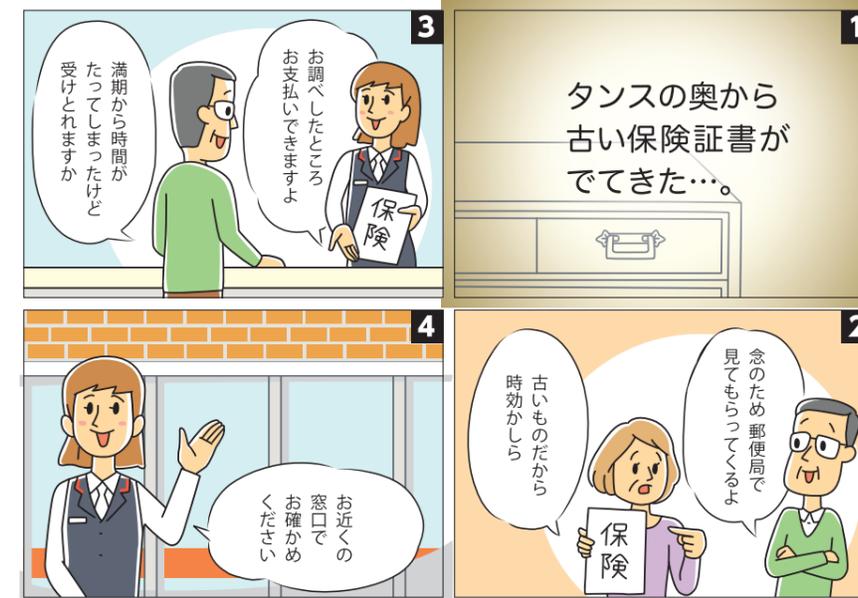


- 第1週: 統計データの活用
第2週: 統計学の基礎
第3週: データの見方
第4週: 公的データの使い方とコースのまとめ

講師: 西内啓氏(統計家)、伊達平和氏(滋賀大学)、土屋隆裕氏(横浜市立大学)、佐藤整尚氏(東京大学)、総務省統計局及び(独)統計センター職員

社会人のためのデータサイエンス入門
<https://gacco.org/stat-japan/>

お受け取りになっていない 簡易生命保険の保険金は ありませんか?



保険金等の支払期日から1年以上過ぎても、まだ保険金等をお受け取りになっていないお客さまに「保険金等支払案内書」の送付に加え、郵便局社員による手続案内、かんぽ生命による電話連絡等により、できるだけ早くお受け取りいただくようご案内しておりますが、**まだお受け取りになっていない保険金等があります。**
ぜひ、この機会に保険証書をご確認の上、ご請求手続きをお願いします。

いま一度、保険証書をご確認ください



お問い合わせ先は、最寄りの郵便局、かんぽ生命の支店、またはかんぽコールセンターまで

- かんぽコールセンター
Tel. 0120-552-950 (通話料無料)
- 高齢のお客さま専用コールセンター
Tel. 0120-744-552 (通話料無料)

受付時間(平日9:00～21:00、土・日・休日9:00～17:00※1月1日～3日を除きます)
※「保険証書」や「ご契約内容のお知らせ」により、契約内容・保障内容等をご確認ください。
※個人情報保護のため、契約者などご本人さまからのお電話をお願いいたします。

- 独立行政法人 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構

https://www.yuchokampo.go.jp/topics/attent_kampo.html



統計に関する国際交流

日本統計視察団が中国国家統計局を訪問し、統計データの利活用などをテーマに意見交換を行いました



日本統計視察団団長(写真左:佐伯統計局長)と寧吉喆中国国家統計局長(写真右)

総務省統計局は、統計分野においてこれまでに培ってきた統計技術や背景として、統計に関する国際協力や国際交流を推進しています。交流の二環として、中国国家統計局と統計視察団の相互派遣を行っています。

統計に関する中国国家統計局との交流は、国際連合が勧告した「1980年世界人口・住宅センサス計画」に基づく中国の人口センサス(国勢調査)の実施に際し、中国側から人口センサスの企画、設計から集計に至るまでの全面的な技術協力要請を受けたことに応え、統計情報の交換のため日中両国関係者間で統計視察団の相互派遣が取り決められた



中国国家統計局職員との意見交換の様子

ことを起源として開始されました。

令和元年7月30日、日本統計視察団の一行(佐伯統計局長ほか3名)は、北京の中国国家統計局を訪れ、李曉超国家統計局副局長と懇談した後、国家統計局の職員と統計データの利活用の推進、経済活動に関する統計の改革及び統計作成における業務プロセス改革の各討議テーマについて、交互に発表を行うなど、活発な意見交換を行いました。

翌7月31日、上海において、寧吉喆国家統計局長、周亜上海市統計局長と懇談し、日本と中国との統計分野における交流を今後とも継続していくことの重要性などについて意見を



張国旺福建省統計局長及び郭華生廈門市統計局長との意見交換の様子

交わりました。

また、8月1日、福建省廈門(アモイ)において、張国旺福建省統計局長、郭華生廈門市統計局長と地方における統計活動をテーマに、活発な意見交換を行いました。

日中両国は、昭和55年(1980年)より毎年、統計視察団による交流を行っています。統計視察団は、両国の統計行政が直面している課題及び統計組織、調査、集計、提供等に関する現状、地方における統計調査の実施体制等について幅広く意見交換を行うことにより、両国の統計の発展に寄与しています。

「総務省統計局」ホームページ

統計に関する国際協力

<https://www.stat.go.jp/info/meetings/index.html>

第31回訪中日本統計視察団レポート

<https://www.stat.go.jp/info/meetings/bilateral/china201908.html>



日・アフリカICTハイレベルラウンドテーブルの様相

世界にはばたく 総務省

Ministry of
Internal Affairs and
Communications

TICAD7における日・アフリカICT
ハイレベルラウンドテーブルの開催について

本年8月28日、総務省は、アフリカのICT関係の地域国際機関である「スマートアフリカ」とともに、第7回アフリカ開発会議(TICAD7)のサイドイベントとして、「日・アフリカICTハイレベルラウンドテーブル」を開催しました。

同会合は、本年8月28日から30日まで横浜で開催されたTICAD7の機会を活用し、20のアフリカ諸国、国際機関等からの関係者の参加を得て開催したものであり、日本とアフリカ各国のICTデジタル担当閣僚が一堂に会する初めての会合となりました。

会合では、石田総務大臣(当時)がアフリカ側とともに共同議長を務め、アフリカの持続的な成長におけるデジタル化の必要性について認識を共有し、日本とアフリカの関係機関が今後取り組むべき施策について意見交換を行い、その成果文書として「日・アフリカICTハイレベルラウンドテーブル共同声明」をとりまとめました。

同共同声明の主なポイントは以下のとおりです。

①SDGs(持続的な開発目標)とアフリカ連合が掲げるAgenda2063に貢献するた

めに、デジタル化が重要な社会経済活動の原動力であることを確認

②アフリカの将来の担い手を育てる基礎教育充実の重要性、デジタル化がもたらす人々の生活の質の向上及び経済成長について共有

③スマートアフリカ、スマートアフリカ加盟国及び日本の官民による協力の促進、日本とアフリカのICT企業とスタートアップの関係強化、ICT活用による基礎教育をはじめとした教育の充実及びアフリカ諸国のニーズに沿ったICTインフラの共有

④農業、金融、医療、スマートシティ及びサイバーセキュリティ、安心・安全などのサービスやソリューションの協力、などで合意

総務省ではこの「共同声明」を踏まえ、今後、総務省とスマートアフリカをはじめ、アフリカ諸国、国際機関、自治体、民間企業と連携し、アフリカのデジタル化を推進するとともに、アフリカの持続的な発展に向けた取組を進めていきます。

編集後記

editorial note

飛行機へ搭乗するのは公私も含め約20年ぶりである。今やネットでバック旅行の手配が可能となり、利便性が格段に向上している。時代は確実に変化しており、それに気付かず生きていた自分は5才の女の子に「ポーンと生きてんじゃねーよ」と叱られても仕方のない状態である。

さて、今回、お邪魔させていただいた下市町は、奈良県のほぼ中央にあり、平安時代から吉野への入口として栄え、また、南北朝時代に南朝のおかれた、現在の吉野町の隣に位置している。歴史の長い町であり、それを証明するかのよう、割箸の発祥の地とされている。現在の日常にも馴染みのある道具の発祥がはつきりしている例も珍しいのではないかと。私も手に取って拝見させていただいたが、高価なものではなくても、木目が美しく、芸術品の趣さえ感じられた。また、同町は有名な歌舞伎の演目である「義経千本桜」三段目の舞台ともなっているとのこと。

美しい山川空、優しい人々と歴史・伝統が共存する下市町に思いを馳せながら、義経千本桜を観劇したいと願う自分がある。

(広報室 吉澤)

広報誌「総務省」についてのご意見・ご要望は、FAXまたは電子メールでお寄せください

FAX | 03-5253-5174 MAIL | kohoshi@soumu.go.jp

令和元年度 総務省・国立研究開発法人情報通信研究機構 (NICT) 共催
全国アクセラレータ・プログラム

起業家甲子園・起業家万博

令和2年3月4日(水)・5日(木)

場所 JPタワーホール&カンファレンス (東京・丸の内)

地域発ICTスタートアップ創出に向けた 全国アクセラレータ・プログラム始動

若手起業家の育成にご協力いただくメンバー (ICTメンター)



伊藤 健吾氏
D4V General Partner
01STUDIO 株式会社
代表取締役



今野 穰氏
株式会社グロービス・
キャピタルパートナーズ
/ジェネラルパートナー、
最高執行責任者 (COO)



【沖縄担当】
上原 仁氏
株式会社マイネット
代表取締役社長



【九州担当】
勝屋 久氏
勝屋久事務所
代表・アーティスト



佐藤 光紀氏
株式会社セブテーニ・
ホールディングス
代表取締役 / グループ社長執行役員



庄子 素史氏
ソーシャルワイヤー
株式会社
取締役 (海外担当)



【近畿担当】
田島 聡一氏
株式会社ジェネシア・
ベンチャーズ代表取締役



【北海道 & 近畿担当】
田中 邦裕氏
さくらインターネット
株式会社代表取締役社長



【北海道担当】
田中 慎也氏
BIJIN&Co. 株式会社
(ビジネスアドカバコー)
代表取締役社長



【東海担当】
照沼 大氏
日本ベンチャーキャピタル
株式会社 執行役員
ベンチャーキャピタリスト



中嶋 淳氏
アーキタイプ株式会社
代表取締役/
マネジングパートナー



【北陸担当】
福野 泰介氏
株式会社 jig.jp
取締役会長



【九州担当】
保科 剛氏
キャナルベンチャーズ
株式会社代表取締役



本間 真彦氏
インキュベイト・ファンド
代表パートナー



森下 信司氏
リーンネクスト・キャピ
タル&コンサルティング
代表

資金調達・事業提携に向けビジネスプランのブラッシュアップを
ICT・ベンチャーキャピタル業界の一流メンター陣がサポート！

最優秀チームに 総務大臣賞を授与



まずは最寄りの地区(連携)大会または事前エントリーへ！

起業家甲子園・起業家万博の詳細はこちら

<https://www.nict.go.jp/venture/>



ICTスタートアップ支援センター

検索

